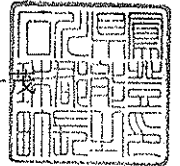




国土交通省道路局長 様

建 第 163 号
平成19年5月8日

能登町長 持木



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付国道企第114号にて依頼のありました標記の件について別添のとおり回答いたします。

重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1. 自動車のすれ違いが困難な道路の整備
 - ・本町の県道及び町道では、幅員が狭小で見通しが悪く、自動車のすれ違いが困難な路線が多くあり、通行に支障をきたしている。
 - ・鉄道が廃止になり代替バス運行や学校統廃合によるスクールバス運行が増え、より安全に通行できる道路の整備が必要。
 - ・歩行者や高齢者の通行安全確保のため、歩道の整備やバリアフリー化の整備が必要。

2. 幹線道路ネットワークの充実とアクセス道路の整備
 - ・高速交通化への対応や広域交通の促進と連携強化を図るため、幹線道路及び広域道路ネットワークの整備が必要。
 - ・緊急時（地震等の災害）で道路が決壊等で機能しなくても、代替できる道路が必要。
 - ・基幹産業である水産物の流通や観光交流ルート、町村合併による各拠点を結ぶ道路ネットワークの整備が必要。

3. 冬期間の道路交通の安全確保
 - ・冬期の積雪や路面凍結による交通事故が多く発生しているため、除雪の強化や消融雪装置の整備により円滑な交通の確保が必要。

効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

1. 既存道路の状況把握と維持管理
 - ・本町の町道路線数は約 1,000 路線にもおよび、日常的にパトロールと点検を行っているが、道路構造物（橋梁やトンネル）の老朽化が多く見受けられ、今後は維持管理予算の確保と効率的な補修が必要。

2. 道路情報施設の充実
 - ・冬期間の交通情報や温度計などの設置、また災害時の交通制限などを早期に情報発進を提供し、車両通行の安全確保を図る。

その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

今回の能登半島地震により能登有料道路や能越自動車道路が被害を受け、大動脈が寸断され、代替えとなった国道についても一時渋滞となるなどしました。災害に強い道路ネットワークの整備が更に必要。